

令和6年4月26日

保護者様

三田市立長坂中学校
校長 堀田 宰興

家庭における生徒用 iPad の使用について

平素は本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、今年度も引き続き、家庭学習の充実に資するよう、ご家庭で生徒用 iPad を活用した学習を進めていただきたく存じます。生徒には使用方法や毎日学校に持参し、持ち帰ることに関する注意点等について、改めて指導・説明をいたしました。

つきましては、各ご家庭においても、下記の内容をご確認のうえ、ご指導いただきますようお願い申し上げます。

記

1 貸与する物品

(1) 毎日、学校に持参するもの

- ・iPad 本体 ・キーボード一体型ケース
(学校では保管しないので、置いて帰らないこと)

(2) 家庭で使用するもの

- ・充電ケーブル ・充電器
(学校では充電できないので、各家庭で充電し、充電された状態で iPad を持参すること)

2 取り扱い方法

- ・貸与端末のため、丁寧に扱うこと。卒業時、三田市に充電器と充電ケーブルを含めて返却します。
- ・登下校中はカバンに入れて持ち運び、カバンから出さないこと。
- ・家族を含め、貸し借りをしないこと。
- ・故障や紛失、落下等で破損させた場合、すぐに学校に連絡すること。修理は原則有償となります。
(市内小・中学校で最も多いのは、画面の破損です。交換には4~5万円が必要となります。貸与している「キーボード一体型ケース」はある程度の衝撃を吸収する機能を有していますが、別途ケースやカバン等をご用意いただいてもかまいません。)

※貸与端末が保障対象となる保険への加入を推奨いたします。

3 使用方法

「生徒用 iPad」は以下に示す学習のために使用すること。

- ① 各教科の課題に取り組むため
- ② 「ドリルパーク」に取り組むため
- ③ 自由課題など、自主課題に取り組むため
- ④ 調べ学習や発表資料を作成するため
- ⑤ 欠席連絡等を確認するため

4 使用上の注意及び禁止事項

- ① パスワードを第三者に教えないこと。
- ② 学校で撮影した写真や動画を家庭のスマートフォンに共有したり、SNS にアップしたりしないこと。
- ③ 学習に関係ないページや動画を閲覧しないこと。(教育委員会及び学校は、iPad の起動中の操作履歴、学習履歴に関するログを取得、管理、利用することがあります。)
- ④ 連続して長時間使用せず、適切に休憩をとりましょう。

5 その他

ご家庭で iPad を利用する際の Wi-Fi 環境が整えられていないため使用できない場合、学校までご連絡ください。